

指名停止措置簿

1 指名停止を受けた建設業者に関する事項

商号及び名称	代表者職氏名	主たる営業所の所在地
株式会社協同	代表取締役 野並 秀二	高知市介良乙 3256- 6

2 指名停止の内容

指名停止期間	令和7年8月22日から令和7年9月4日まで (2週間)
指名停止の理由	当該業者は、高知県中央西土木事務所発注の「県道伊野仁淀線 道路改良用地測量調査委託業務（道改（特定）第07-01-10号）」について、正当な理由がなく完成期日に完成できなかつたため。 ※該当条項 高知県建設工事等指名停止措置要綱第1条規定の別表第1の第4号（契約違反）に該当 同要綱の取扱いの別表第1関係3の1（完成期限の違反）に該当

□